



うことも農地の有効利用の1つの方策として、農業振興整備計画との整合性を図りながら検討したいと考えています。

問 農業資材使用後の適正処理についてどのように指導されるのか。

市長 資材の回収は、八街市廃プラスチック対策協議会で円滑な回収と適正な処理を行っており、回収は農家組合連合会にお願いし、併せて野焼きや不法投棄防止など、周知しています。

なお、今年度の処理実績は8月から10月にかけて22日間実施したところ、447名の方が搬出し約320トンの回収量でした。

日本共産党

丸山わき子
右山 正美
京増 藤江

代表
質問
丸山わき子

◆市長の政治姿勢

(1) 新年度予算・財政運営のあり方について

問 平成16年度の予算編成は、受益者負担の適正化の名のもとに8億5千万円、サービス水準の適正化で2千400万円、合わせて8億7千400万円もの市民負担増で成り立たせており、市民負担は限界である。17年度予算編成方針にあたって、「受益者負担の適正化などを強力に推進する」としているが、強力に推進した結果、市民生活はいつたいどうなるのか。

市長 費用負担の公平・公正といった観点から今後とも強力にすすめたい。

問 来年度予算編成の重点は6億円の区画整理事業、この事業に付随して、1億円のモニユメント整備、公園整備、電線の地中化など、現在の市財政の状況、長引

く不況という経済状況下では優先的に取り組む事業ではない。市民のくらしが大変なときだからこそ、くらし・福祉・教育分野へのサポートが必要であり見直しを求める。

建設部長 一般財源を多少さいてでも長期的な観点に立って整備していくということは次の世代にもつながら重要な事業だろうというふうに考えている。

(2) 行財政改革について

問 平成17年度から19年度に実施する行財政改革は市民負担の強化、サービス切り捨てで、行政のスリム化が一層進むことは明らかになってきたが、どんなまちづくりを進めていくのかが見えない。そこで次の3点について伺う。1. 点目に今後の3年間でどのくらいの効果を生みだそうとしているのか。2. 点目にすべての分野のムダを削減すべきであり、不急の事業、市長車、市長交際費、4年間で1千800万円にもなる市長の退職金など、なぜ見直しの対象にしなかったのか。3. 点目にゴミ処理手数料の導入、給食費の引き上げ、福祉施策の2千700万円の

切り捨ては、市民負担を強化しサービス切り捨てを一層進めるものであり、断じて実施すべきではない。こうした財政改革を進めれば本来の自治体の機能を失うのではないのか。

市長 3年間の目標額を5億9千万円として取り組んだ結果、17年度予算に反映させた金額は、1億7千980万7千円となる。

私に関する退職手当は、規約に基づき退職金が払われる制度なので、見直しの対象には含まれていない。ゴミ処理手数料については、廃棄物の減量化や資源化といった社会的な要請も踏まえ、新たな手数料の創設にむけた検討をすすめる。

問 市民負担を強いる前に市長自身の行財政改革をすべきである。愛媛県新居浜市の市長は特例の条例を制定して退職金の減額をしている。積極的にとりくんでいただきたい。

ゴミ処理手数料の導入については、平成21年には10万4千人になるという過大な人口増の見積りのもとに大型焼却場の建設がされた。結果的には経費増大であり、ゴミ処理手数料が導

入されれば市民は二重の負担増となり納得できない。

◆道路整備・排水対策の推進を

(1) 私道舗装整備への補助制度について

問 この間、市長は「市道整備が終えていないから」と私道への舗装整備には背をむけてきたが、市民が安心して通行できる道路の確保は切実。私道舗装整備の補助制度の創設で、快適な生活環境の向上を図るべきであるがどうか。

市長 私道整備の助成は現在のところ考えていない。

(2) 市内冠水箇所の解消計画について

問 大雨の度に冠水にみまわれる市民からは環境悪化に早急な解消が求められている。現在、市内の冠水箇所は何カ所あるのか。また、解消計画はどうか。

市長 冠水箇所20カ所を把握している。対策として雨水洪水調整の機能として、休耕田の借用、雨水貯留浸透施設の整備等を緊急対応をすすめるとともに、調整池水路整備、優先順位の高いところからの排水施設など整備をしたい。

個人
質問
右山 正美

◆いのちと健康を守る
国民健康保険について

(1) 市民が払える国保税に

問 長引く不況で市民のくらしは深刻さを増している。国の社会保障改悪のもと、地方自治体は市民の安全・福祉・健康を守るべきである。「もうこれ以上払いきれない」という市民の悲鳴に、国保税の引き下げをすべきであるがどうか。

市長 老人医療の対象が70歳から75歳に引き上げられたことや医療費の増大が予測される。

一般財源からの繰り入れをとということであるが、一般会計も大変厳しい財政状況にあり、現時点での保険税の引き下げは極めて難しいと考えている。

(2) 窓口医療の減免制度を

問 政府与党が進めた医療改悪が国民を苦しめ、受診抑制や中断など命を脅かされる深刻な事態となっている。国保法第44条は一部負担金を払うことが困難な場合、減免できるとしている。利用しやすいよう明文化すべきであるがどうか。